

目 次

はしがき	
序 章	I
I 景観とは何か	1
II 景観利益という概念	2
III 景観の価値及びその法的保護のあり方	3
第1章 眺望・景観訴訟判例の概観	6
I 眺望訴訟と景観訴訟の区分	6
II 眺望阻害訴訟事例の類型	8
1 旅館事業者等の事例	8
2 広告看板等遮蔽事例	9
3 マンションに関する事例	10
4 その他の事例	14
III 景観訴訟事例の類型	14
1 自然景観に関する事例	15
2 歴史的景観に関する事例	17
3 都市の風致・美観・景観に関する事例	19
4 その他の事例	21
IV 小 括	22
第2章 景観の法的保護	31
I 環境権と景観享受権	31

1	人権としての環境権の承認	31
2	環境権の個別・具体化の課題	31
3	景観享受権（景観権）とは何か	32
4	環境権の公法上の側面	36
II	景観享受権の侵害と民事違法論	37
1	民事違法性の判断基準	37
2	景観侵害と民事違法性	38
第3章	景観利益の侵害の私法的救済	42
I	景観利益の権利性が認められるべき法的論拠	42
1	景観法の基本理念	42
2	社会共通の財産としての景観と「景域」概念	43
3	景観権の法関係と法的主体	44
II	景観利益が認められるべき現行法上の根拠	45
1	景観利益と行政事件訴訟法第9条等	45
2	景観利益と民法第709条	47
III	景観利益等の侵害が不法行為となる場合のその要件と効果	51
1	権利侵害・違法性の要件	51
2	故意・過失の帰責要件	54
3	責任主体と損害賠償額の算定	56
IV	京都洛西ニュータウン景観事件の控訴審判決	58
第4章	国立景観訴訟	67
I	国立景観訴訟とは何か	67
1	国立景観事件の経緯及び事実の概要	67
2	民事1審判決	69
3	民事控訴審判決	72
4	最高裁判決とその意義	74
II	最高裁判決にインパクトを与えた法的要因	77
1	景観の権利性をめぐる学説の議論	77
2	環境権の思想・理念の継承	78
3	眺望障害訴訟事例の累積	79
4	行政訴訟における「法律上の利益を有する者」の解釈による拡大	79
5	新たな立法措置	80

Ⅲ 最高裁判決の問題点と課題	80
1 景観利益の法的主体は誰か	80
2 景観侵害の軽視の問題	81
3 「生活妨害」とは何か	83
4 違法性に係る判示事項の問題	85
5 原状回復請求の可否	87
6 妨害排除請求権の法的根拠	87
7 予防的差止請求権の論拠	88
第5章 軀の浦埋立免許差止め訴訟	95
I 本訴提起に至るまでの経緯	95
II 本件事案と「公水法」及び「瀬戸内法」との関係	98
1 公水法の解釈・適用	98
2 瀬戸内法の解釈・適用	102
III 埋立免許仮差止め訴訟広島地裁決定	103
IV 埋立免許の差止めを認めた広島地裁判決の意義	105
1 国土交通大臣の言明	105
2 広島地裁判決の意義	106
第6章 景観利益判決の射程	118
I 景観利益判決以降の司法判断	118
1 景観利益判決の判旨の引照と民事訴訟	119
2 景観利益判決の判旨の引照と行政訴訟	123
II 景観利益判決の射程	133
1 景観利益判決の射程の検討	133
2 環境保全措置命令等請求事件の判決	140
終章 景観利益判決を超える地平	152
I 景観利益とは何かの再指定	152
II 互換的利害関係の法理の妥当範囲	153
III 景観侵害と差止請求権	154

1	景観利益の享有主体	154
2	差止請求権の法的根拠	155
3	差止請求と民事保全訴訟	156
4	差止違法性の要件	157
IV	おわりに	166
	初出一覧	171